

第 1 号議案

第 15 期活動報告

1. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
別紙 1 居宅介護、同行援護、行動援護、重度訪問介護サービス
2. 障がいのある子どもの放課後等デイサービス事業
別紙 2-1 おれんじ柳町、2-2 おれんじ初倉、2-3 おれんじ坂口、2-4 おれんじ中溝
3. 障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型事業と生活介護事業
別紙 3 就労継続支援 B 型事業「りんご」、生活介護事業「かりん」
4. 障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業
別紙 4 グループホーム 陽だまり
5. 障がいをもつ人への移動サービス
別紙 5 移動支援事業、有償運送
6. ノーマライゼーションの理念を実現する事業
障がいをもつ人の社会参加支援事業
別紙 6 ノーマライゼーション社会の実現事業 ひだまりカフェ
7. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
別紙 7-1 うえるびー研修、7-2 外部研修

別紙1

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 15 期

事業報告書 2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日

事業名

福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）

目的

〈居宅〉

利用者が居宅での自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに外出時における移動の援護など、生活全般にわたる自立の為の援護を行う。

〈重度訪問介護〉

重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする方に対して、居宅での入浴・排せつ・食事などの介護サービスや、調理・洗濯・掃除等の家事援助など生活全般にわたるサービスを行う。

〈行動援護〉

知的障がいや精神障がいにより、行動上著しい困難を有する人たちに対して、本人の危険を回避するための援助、介護を行う。

〈同行援護〉

視覚障がいを有する人に対して、外出時の移動支援や代筆などのサービスを行う。

実施概要

〈活動実績〉

居宅等サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）

年間稼働日数 365 日

延べ利用者数 1,134 人

成果

〈居宅〉 〈重度訪問介護〉

利用者の「安全に在宅生活を送りたい」「家族による介護負担を軽くしたい」等の気持ちに添うようなケアができた。今期、足の骨を伸ばす為の創外固定器を付けた利用者様のシャワー浴の補助を受けおっているが、ご家族と利用者にとって安全で安心していただける支援ができている。

〈行動援護〉

今期は行動援護の利用はなかった。

〈同行援護〉

利用者の健康増進や、余暇支援、知的向上を目指して利用されている。島田ローズアリーナのジムやプールを利用したり、各種協議会や団体活動に参加したりする為にも利用されている。利用者が満足される支援を行うことができた。

今後の課題

〈居宅〉 〈行動援護〉 〈同行援護〉

いずれも人材確保と育成が必要。ヘルパーに相応の専門性が求められる為、各種資格や研修の中で確実に身に着けられるようにしていく。

〈重度訪問介護〉

サービスの提供時間が延長され、24時間の見守り体制が必要となっている。この為、新しい人材の確保が急務となる。さらに喀痰吸引かくたんきゅういんができるよう、育成にも努めていかなければならない。

別紙 2-1

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 15 期

事業報告書 2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ柳町」

目的

児童福祉法等関係法令の理念に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 248 日（うち土曜開所 11 日）

2. 延べ利用人数 2,335 人／1 日当の定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、まずうがい手洗いをする。
- ② 課題ルームで個々の課題、または宿題に取り組む。
- ③ 課題終了後フリールームで好きな事、得意なことをして過ごす（外出することもある）。
- ④ 帰りの会の当番、配膳の手伝い、食器洗いの手伝い、帰りのあいさつ等、それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習することと、構造化や情報を視覚化することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・セラピードック来所 毎月 1 回（第 3 木曜日）
 - ・図書館、SL 公園、ピヘファイブしまだ音楽広場等近隣施設の利用
 - ・避難訓練 年 2 回
- ② 長期休暇中、以下の活動を行った。
- ・工場見学等（富良食品、伊藤園、たこまん、明治製菓）
 - ・昼食作り（お好み焼き、パエリア、おにぎり、豚汁、おでん、焼うどん、ちらし寿司、サラダうどん、そぼろ丼、きゅうりの浅漬け、スープ、サラダ等）
 - ・おやつ作り（かき氷、プリンアラモード、ゼリー、クッキー、クリスマスケーキ等）
 - ・工作、裁縫（羽子板作り、LED ランプ作り、浮沈子の釣りゲーム、帽子型マグネット等）
 - ・買い物体験（昼食作り・おやつ作りの材料購入、駄菓子購入）
 - ・外食体験（ひだまりカフェ、つなぐカフェ、せせらぎの郷）

- ・ その他の体験（陶芸、馬との触れ合い、ヤギの散歩）
 - ・ お出かけ（水産技術研究所展示室、ジャンボ干支、小山城、ゆうゆうらんど、長島ダム、内山三輪公園、藤枝市郷土博物館、ディスカバリーパーク展示室、ヤマハ発動機コミュニケーションプラザ、静岡ホビースクエア等）
 - ・ ボランティアの方による活動（読み聞かせ、ちんどん屋、スポーツ巡回指導等）
- ③ 土曜日開所（集団療育） 毎月 1 回（8 月は除く）初倉、坂口と合同で以下の活動を行った。
 （映画上映会 2 回、音楽療法 2 回、クリスマス会、うみしる、あらさわふるさと公園、体操教室、お楽しみ会、焼津市防災学習室「しえーる」見学、わっしょい坂口参加）

成果

1. 「おれんじ」での過ごし方は、ほとんどの子どもが身についてきている。また、課題と宿題等の自己学習に取り組む子どもも多く見られる。
2. 「課題が終わったら好きなことができる」という意識付けができている。
3. 帰りの会では、本読みが得意な子どもが、お友達に読み聞かせをすることができている。
4. 他の子どもと関わるのが苦手な子どもも、自ら過ごせる場所を見つけ過ごすことができている。
 また、同じ空間で一緒に過ごすことで良い刺激を受けているように感じる。今までお友達に全く興味を示さなかった子どもが、お友達の手を引いて遊びを要求したり、低学年のお友達とお弁当を食べたり、外出の際には手を引いてお世話をするような場面が見られる。
5. 工場見学の際、「お願ひします」「ありがとうございました」の挨拶やお礼の言葉が子どもたちから自然に出ていた。興味のあることや疑問に思ったことを係の人に質問することができた。
6. 昼食作りやおやつ作りでは自分の出来る事を担当し、最後まで関わることができた。食後にはすんで食器を洗ってくれる子どもが増えた。
7. 買物体験では、調理する材料を事前に決め、店中で決めた量になるよう考えたり、目的の品がどこにあるか探したりすることができた。駄菓子屋さんでの買い物では、自分の気に入ったお菓子を選ぶ、予算内に収まるように購入する等、子どもたち自身が考えながら買い物ができている。
8. お出かけでは、挨拶や公共の場でのマナーを中心に身近なことを学び、お友達と協力し合うこと、集団行動や時間配分等を学ぶ機会としている。集団で活動することで家族以外の人との関わりや、その時々の環境に興味を持っていると感じる場面が増えている。
9. 工作や裁縫では、苦手な部分を職員と、できる部分は自分で取り組み、完成させる喜びや達成感を味わえるよう支援した。

今後の課題

1. ご家庭や関係機関との連携を図ることで、一人ひとりの興味や能力などを理解し、子どもたちが落ち着いて過ごせる場所になるよう更に試行錯誤していきたい。
2. 子ども同士のトラブルが少なく、安全かつそれぞれの子が快適に過ごせる方法を探し続けたい。
3. 行動の切り替えに時間がかかるてしまう子には、良いモデルを見せることや声掛け方法などを工夫する。うまく切り替えができたときの状況などを職員全員で共有していきたい。
4. 子どもたちのよい行動には積極的に目を向け、引き続き職員間で共有していきたい。
5. 月に一度の職員ミーティングで、子どもへの接し方や支援の方法について、スタッフ間の共通理解を図ると共に研鑽を積んでいきたい。

別紙 2-2

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 15 期

事業報告書 2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日

事業名

放課後等ディイサービス「おれんじ初倉」

目的

児童福祉法等関係法令の理念に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 248 日（うち土曜開所 11 日）

2. 延べ利用人数 2,055 人／1 日当の定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、まずうがい手洗い、必要に応じて着替えや排せつをする。
- ② 課題ルームで個々の課題に取り組む。
- ③ 各自課題終了後はフリールームで、好きな事、得意なことをして過ごす。
- ④ 帰りの会の当番、配膳の手伝い、食器洗いの手伝い、帰りのあいさつ等それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、着替えや排せつ、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習し、必要に応じた支援を行うこと。また情報を視覚化するなど環境を調整することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。

※思春期や不安定な時期などで納得して行動できない、行動の切り替えが難しいなどの場合は、ご本人の意思を十分に受け止め、折り合いをつけることができるようタイミングを計りながらコミュニケーションを行うようにしていく。

4. その他の活動

① 定定期的なもの

- ・ 避難訓練 年 2 回
- ・ ドッグセラピー 毎月 1 回（第 4 木曜日）
- ・ おやつ作り 毎月 2、3 回（水または木曜日）、ホットケーキ、焼き芋、かき氷など
- ・ ギター演奏 週 2、3 回（火曜日、水曜日、金曜日）

② 長期休暇中

- ・ 施設見学（焼津市消防防災センター、富士山静岡空港、田代環プラザなど）

- ・ 交流や運動の活動（吉田児童館、吉田図書館、近隣公園、ローズアリーナ体育館の利用、島田市社会福祉協議会「ふくし」体験学習交流会参加など）
- ・ 昼食作り（カレー、シチュー、焼きそば、お好み焼など）
- ・ 買い物体験（昼食作りに必要な食材など）
- ・ お楽しみ会、外食体験（陽だまりの利用）

③土曜開所（集団療育） 毎月 1 回（8 月は除く）柳町、坂口と合同で以下の活動を行った。

- ・ 音楽療法、体操教室、外出活動など

成果

1. 「おれんじ」での過ごし方については、ほとんどの利用者様が身につけてきている。「課題が終わったら好きなことができる」「おやつがある」という意識付けができている。
2. 低学年の利用者様が増えたが、帰宅時間の 15 分前に片づけ → 帰りの会 → 車の発表という流れも定着しつつある。
3. 他の子どもと関わるのが苦手だと感じていた利用者様も、無理強いせずに空間を工夫することで、それぞれの場所で好きなことを見つけたり職員やお友だちとの関りが広がったりなど、成長がみられた。
4. 施設見学や散歩などの外出体験では、最初にルールやマナーを説明し、回数を重ねることで落ち着いて礼儀正しく行動出来るようになってきている。
5. 交流活動では施設の職員や地域の皆様のみでなく、施設を利用している保護者や子どもたちとの会話や関わりを楽しめることができている。
6. クッキングでは必要な材料を話し合ってから買い物に出かける。調理、片付けなどの過程をご本人の興味や意欲に沿って体験、支援することができた。
7. ドッグセラピーは毎月継続してお願いしていくことで、おもちゃを使って遊んだり、おやつを与える経験をさせていただいたりと、楽しく上手に関われるようになり成長がみられた。
8. 集団活動やいつもと違う場面の苦手な子も土曜日の集団療育に参加することで、落ち着いて参加できるようになってきている。

今後の課題

1. 学齢の低い利用者様も増えたため、学校や相談事業所、行政、ご家庭などとの連携をより大切にし、それぞれの方の障害特性や個性、能力などを理解し、落ちついて安全に過ごせるよう、また能力の向上に向けた対応の方法を職員全体で共有し、理解していきたい。
2. 興味の移り変りがあるので、常にご本人のできること、興味のあることを見逃さず、本人が楽しめる遊びを探し、提案して行く努力が必要。
3. 好ましくない行動をしてしまうときには、どのような行動をして欲しいのかを落ち着いて伝え、好ましい行動ができた時には褒めるなどの対応を職員に徹底する。必要に応じてご家庭、学校、相談事業所などへの聞き取りを行い、ご本人が楽しく安定して過ごせる工夫をしていくようにする。
4. 長期休暇の外出や集団活動については、利用者様それぞれの意思をくみ取りながら、無理のないように行っていく。

認定NPO法人フリースペース・うえるびー 第15期

事業報告書 2018年10月1日～2019年9月30日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ坂口」

目的

児童福祉法等関係法令の理念に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 246日（10月～3月は土曜開所あり、4月～初倉利用のため坂口は開所しない）

2. 延べ利用人数 2,133人／1日当りの定員 10人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、まずうがい手洗いをする。
- ② 課題ルームで個々の課題に取り組む。
- ③ 各自課題終了後はフリールームで、好きな事、得意なことをして過ごす。
- ④ 帰りの会の当番、食器洗い、帰りのあいさつ等それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習し、構造化や情報を視覚化することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。フリールームを緩くいくつかに仕切って、本を楽しむスペース、ブロックで遊ぶスペースなどの構造化を行っている。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・収穫体験：胡瓜、トマト、ゴーヤ、さつまいも、いちご等【実施場所：おれんじ坂口の畑】
いちご、栗、柿、みかん【実施場所：利用者様宅の畑】
- ・避難訓練：年2回（3月、7月）【実施場所：おれんじ坂口～さかぐち茶加工場】

② 長期休暇中

- ・和菓子屋さんによる菓子作り実演（一部体験）：かき氷【実施場所：おれんじ坂口】
- ・外出体験：トーマス見学（大井川鉄道）、夢テラス、馬に会いに行こう、島田中央公園等
- ・外食体験：パンの郷、げんき村カフェ、富久（坂部）、ひだまりカフェ
- ・乗車体験：電車、バス、ロープウェイ
- ・買い物体験：昼食の購入【実施場所：カインズ】
- ・運動：サッカー教室、体育館利用等

<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学：エアパーク、藤枝市郷土博物館、東海大学海洋科学博物館、明治製菓東海工場等 ・昼食、おやつ作り：カレー、サンドイッチ、プリンアラモード等【実施場所：おれんじ坂口】 ・創作活動：ランタン、風鈴、スノードームペン等【実施場所：おれんじ坂口】 ：陶芸【実施場所：藤枝陶芸センター】 ・図書館司書の方による読み聞かせ【実施場所：おれんじ坂口】 ・ちんどん屋見学【実施場所：ひだまりカフェ】 <p>③ 交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋祭り（わっしょい坂口） 2017年11月17日(土)開催【実施場所：おれんじ坂口】 ・おれんじ柳町、おれんじ初倉、わかあゆ（他事業所）との交流【実施場所：ひだまりカフェ】
成果
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「おれんじ」での過ごし方については、ほとんどの子どもが身についている。 2. 冬場は、「おれんじ」に着いたら上着をハンガーに掛けることが習慣となっている。 3. 「課題が終わったら好きなことができる」という意識付けができている。 4. 帰宅時間の25分前に片づけ → 読み聞かせ → 帰りの会 という流れが定着し、落ち着いた雰囲気で帰りの車に乗れることが増えてきた。 5. 他の子どもと関わるのが苦手な子どもも、同じ空間で過ごすことや、他の子どもの声が聞こえている中で過ごすことに慣れ、お互いの存在を意識できているようだ。 6. 事務所にパズル、おもちゃ等を保管し「欲しいものを伝える」「使い終わったら返しに行く」ことを通して、自分の意思を他者に伝えてサポートしてもらえるようになることを重視している。 7. 帰りの会の司会を順番に務めてもらうことで、リーダーとしての自覚が芽生えつつある。 8. 長期休暇には、授業後にはできない体験として、施設見学や公共交通手段を使ってのおでかけ、買い物体験等を行った。これらの経験を通して、挨拶や社会的なルールやマナーを習得しつつある。また、調理や工作、陶芸体験等を通して、余暇の幅を広げるきっかけができた。 9. 他事業所との交流やボランティアの方による読み聞かせ、ちんどん屋等、多くの方と関わることができた。 10. 「秋祭り（わっしょい坂口）」は、地元の青年バンド、他事業所の職員さん、職員家族等の協力により、子ども、保護者、職員および関係者全員が楽しく交流できる場となった。 11. 野菜の「収穫体験」では、野菜のでき方を実際に見て、調理し、美味しくいただくことができた。この活動は土や水を触ることの苦手な子どもにとっては、貴重な体験となつた。 12. 毎月、地域の回覧物に「うえるび一通信」を加えてもらうことで、地元の方に認知してきた。
今後の課題
<ol style="list-style-type: none"> 1. どんなことに興味があるのか、どんな遊びに「はまる」のか、更に試行錯誤していきたい。 2. 職員が「この活動は、この子には難しそう」と予断を持つのではなく、安全に配慮しつつ、いろいろな経験の場を提供していきたい。 3. 他の子どもとのトラブルが少なく、かつそれぞれの子が快適に過ごせる方法を探し続けたい。 4. 毎日の終礼時、その日あったことを職員間で情報共有し、月1回の職員ミーティングなどで、子どもへの声掛けの仕方など、具体的な支援方法についての研修を取り入れていきたい。 5. 他事業所との交流会や地域の行事などに参加し、更に認知度を高めていきたい。

別紙 2-4

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 15 期
事業報告書 2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日
事業名
放課後等デイサービス「おれんじ中溝」、児童発達支援「いちご」
目的
児童福祉法等関係法令の理念に則り事業を行う。 1. 主に重症心身障害児を対象とし、医療ケア、機能訓練等必要に応じた支援を行う。 2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。 3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。
実施概要
1. 年間稼働日数 240 日 2. 延べ利用人数 1,177 人／1 日当の定員 5 人 3. 指導・支援の流れ ① 学校へのお迎え。 ② 「おれんじ」到着後、手洗い、排泄介助、医療ケア等、個々に沿ったケアを行う。 ③ 水分補給、おやつ介助。 ④ 課題やフリールームでの活動、機能訓練（水曜日）を行う。 ⑤ 帰りの会を行い、自宅まで送迎する。 ※ 隨時医療ケアを行う。 4. その他の活動 ① 定定期的なもの ・防災訓練：年 2 回 ・誕生日会：10 月、11 月、12 月、3 月、5 月、6 月、7 月、8 月、9 月 ・クリスマス会：12 月 ・セラピード犬訪問：2 ヶ月に 1 回 ・嘱託医による内科健診：月 1 回訪問（年 4 回内科検診） ② 長期休暇の活動 ・おやつ作り ・創作活動 ・買い物体験 ・絵本の読み聞かせ（さくらんぼ） ・おれんじ柳町の活動に参加（ちんどん屋・紙芝居の読み聞かせ）

成果

1. 保護者・学校・他事業所との連携を密にし、情報共有することで支援の一元化を図ることができ、安心して利用してもらえることにつながっている。
2. 一人ひとりに合わせた適切な介助ができるよう、医療従事者や保護者に指導していただき、利用児に負担の無い介助を行うことができている。
3. 複数の看護師がケアに入れることが多くなり、看護師への負担が軽減された。
4. スタッフの声かけだけではなく、利用児同士の会話や関わりが増え、様々な表情を見ることができた。
5. 現在の契約者数は放課後等デイサービス 20 名、児童発達支援は契約者 0 名となっている。

今後の課題

1. 看護師、人材不足。
2. 重症心身障害といっても、医療の有無、病状、身体状況等様々なので、活動内容や支援方法など個別の対応を充実させていく。
3. 毎日出勤している職員が中心となり、利用児の変化や気になること等を職員全員で共有できるようにしていく。
4. 支援している時も常に声をかけあい、利用児だけでなく職員同士にも思いやりをもって仕事をしていく。
5. 感染症等の対策。

別紙3

認定NPO法人フリースペース・うえるびー 第15期

事業報告書 2018年10月1日～2019年9月30日

事業名

多機能型 就労継続支援B型事業「りんご」、生活介護事業「かりん」

目的

<就労継続支援B型事業「りんご」>

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

<生活介護事業「かりん」>

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介護、創作余暇活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

実施概要

<活動実績>

<りんご>

年間稼働日数 239日
延べ利用者数 1,124人
実利用者数 7名
定員に対する利用率 47%

<かりん>

年間稼働日数 238日
延べ利用者数 1,455人
実利用者数 8名
定員に対する利用率 61%

<生産活動>

自主製品製造： 紅茶（リーフタイプ・ティーバッグタイプ、お試しサイズ）
焼菓子（クッキー、パウンドケーキ、フィナンシェ、ブラウニーなど）
その他（ジャム、ゼリー、プリン、無農薬野菜など）
アクリルたわし、雑巾セットなど

販売先： 毎週水曜日 にじいろ市場（島田市役所）、スーパーカネハチ、
ジャパンバザール、芭蕉庵、楓（TENO-HIRA）、いたわりの湯、
ひこばえ、矢崎牧之原、矢崎島田、ル・ポティロン

イベントなど： 島田ふれあい広場、大井川ふれあい市、みんくる公民館まつり、
みんなのわ（掛川市）、吉田もえぎ祭り、六合ゴーゴーフェスティバル、
藤特作業発表会、しましん本店食堂販売、社会福祉大会、
金谷地区合同文化祭「m a r u」、フリーマーケット、ふじとくまつり、
みんなのわ（掛川市）、島田ふれあい広場

役務提供：チラシ封入、DVD解体、しいたけ軸切り、カフェのお手伝い、古紙回収、アラミド分別作業、シール貼り、封筒スタンプ打ち

行事等：デンマーク牧場酪農体験、クリスマスランチ、初詣とひだまりランチ、節分豆まき、明治なるほどファクトリー見学と元気村ランチ、藤枝MYFC応援ツアーやトーマス見学とひだまりランチ、お茶摘み体験、オリーブ収穫体験、玉ねぎ、じゃがいも、さつまいも収穫体験、七夕飾り、にこにこクリーン大作戦

健診等：嘱託医による健診（年2回）、看護師による健診（月1回）
体組成計による健康チェック、歯科検診（島田市健康づくり課）

<実習受け入れ>

藤枝特別支援学校 高等部3年生 2名

吉田特別支援学校 高等部1年生 1名、2年生 1名、3年生 2名

その他 一般実習 1名

成果

1. B型「りんご」は、初倉に集合して金谷まで行き、「あおりんご」で作業をしている。島田ライオンズクラブ様からの年末の寄付金で、カフェ接客時のエプロンと帽子を購入させていただき、当番制でランチの接客をしている。1年経ち、とても慣れて笑顔が見られるようになった。他にも、しいたけの軸切りやDVDの解体作業を毎日の日課としている。
2. 今年も夏野菜がたくさん収穫でき、市役所で販売させていただいた。厨房での菓子製造は前年並みの売上だが、DVDの解体やしいたけの軸切り等企業からの下請け作業の収入が増加しており、わずかであるが、工賃に反映させることができた。
3. 生活介護「かりん」では、週3日の陽だまりの掃除が定着し、新たにクロネコヤマトのメール便の配達の仕事を始めた。日中のカリキュラムも少し変更して、ストレッチの時間や活動を選択できる時間を増やし、余暇活動も充実することができてきた。そのせいか、仲間同士でキャッチボールをやるなど、利用者同士の交流もしてきた。
4. 月1回、利用者も職員も全員初倉に集まり、午前午後交代でグループミーティングを開催し、夕方に全体でのミーティングを実施することにより、情報を共有することができている。また、普段接していない利用者と活動することによって、新たな気づきが生まれ支援にいかされている。

今後の課題

生活介護「かりん」では、給付費で職員の人工費を捻出しているが、B型「りんご」では、利用者が増えず人工費の捻出は難しい。ようやく浸透してきた焼き菓子製造だが、経営を考えると縮小せざるを得ない状況になっているので、今後検討していきたい。

また、生活介護「かりん」で、重症心身障がい者を受け入れる準備をしているが、専門知識や経験のある職員の確保が難しい。外部研修を通して、今いる職員のスキルアップも目指したい。

別紙4

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 15 期	
事業報告書 2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日	
事業名 共同生活援助事業「グループホーム陽だまり」	
目的 障害者総合支援法に則り入居者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うこととする。	
実施概要	
1. 年間稼働日数 365 日 (2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日)	
2. 延べ利用人数 2,633 人	
3. その他 ① 2018 年 10 月、11 月、2019 年 6 月に入居者それぞれ 1 名を迎える、9 名で運営してきた。日中活動として、生活介護事業所は「かたくりの花」、「かりん」、「空と大地と」に。就労継続支援 B 型事業所は「希望の家」、「きらり」、「りなむ」に通っている。 ② 食事は平日においては朝食と夕食、休日は昼食も提供した。入居者は運動量が少ないので、カロリーをとりすぎないように、身長、体重、年齢、性別、運動量を勘案し、食事量の調整を行っている。また、野菜を多く摂取できるように工夫している。現在では、概ね標準体重になってきている。 ③ ひだまりカフェの企画で月 1 回、障がい者と子どもを対象に「CC キッチン」を開催しており、そこに参加し、いろいろな人と交流している。(コンサート、チョークアート、缶バッジ作り、お茶会など) 入居者の暮らしの彩になっている。 ④ 月に 1 度、看護師が訪問し、体調チェックを実施している。	
成果	
1. 年齢も性別も特性も様々な 9 人が暮らしているため、スタッフには高度な支援の仕方が求められる中、入居者様には大きな事故もなく過ごしていただいている。 2. グループホームの居室エリアとひだまりカフェの境の扉の施錠をやめたことにより、ひだまりカフェに入り出しができるようになり、夕食を作っている厨房のカウンターへ来て、おしゃべりをしたり、メニューのチェックをしたり自由に過ごしている。 2017 年 7 月から運営している CC キッチン(障がい者と子どもの昼食づくり) や 2018 年 8 月から運営している『みんなの居場所ひだまりサロン』を通して、地域の方たちとのつながりが増えつつある。 3. 厨房から自分の夕食を運ぶ仕事に取り組んでいる。入居者が陽だまり内でできることは自らすることで充実した生活実感を得ていくものと考えている。	

4. スタッフ会議を毎月開催し、入居者の変化や課題を共有し、支援の技術向上に努めている。業務の引継ぎはパソコンでのケア記録とノートと口頭で確認し、情報を共有している。

今後の課題

1. 9月末で入居者9名となっているが、手厚いスタッフの配置をしているため、支援の給付費以上に人件費がかさみ、赤字に苦慮している。
2. 管理費については、建物が大きいことと古いために光熱水費や汚水処理の管理、火災報知機やスプリンクラーの管理などにかかる費用や諸々の経費がかさむことは避けられない。それらの費用をいかに抑制していくか、老朽化した機器の付け替えも見据えていかなければならない。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 15 期

事業報告書 2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日

事業名

地域生活支援事業「移動支援事業」、福祉有償運送事業

目的

〈移動支援事業〉

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、外出時における移動の援護を行う。単独での外出が困難な障がい者等の社会生活上必要な外出、余暇活動などの社会参加のための外出を支援する。

〈福祉有償運送〉

道路運送法第 79 条の 3 の規定に基づき、タクシー等の公共交通機関によっては、要介護者、身体障がい者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、実費の範囲内で運行する。国土交通省から許可された事業のため、利用者の利便性を第一に安全な運行を行う。

実施概要

〈移動支援事業〉

年間稼働日数	266 日
延べ利用者数	1,115 人

〈福祉有償運送〉

年間稼働日数	39 日
延べ利用者数	39 人

成果

移動支援事業は主に島田市をはじめとする近隣市町の地域生活支援事業であり、うえるびーが発足した当初から市町の委託を受けて続けている事業である。はじめは、支援学校や支援学級への登下校の支援をしており、当時は大人の利用者は少なかった。最近は、就労に通われている社会人の利用が増加し、土・日などの休日利用も増えている。その理由として、今まで家族中心に生活してきた方たちが、社会資源を利用して地域と関係をもつことの大切さを理解されてきているためと思われる。また、多様なニーズに対応することができる柔軟性をもったサービスとして利用されている。

福祉有償運送は移動支援を補完するもので、有償でもあり、利用者は限定されている。

今後の課題

1. 受け入れ事業所の減少による需要増加の為、ヘルパーの人員、人材の確保が難しい。
2. ニーズが平日よりも休日等に偏ってしまうことからヘルパーの配置・確保が難しくなっている。
3. 人材の育成・確保に努めていきたい。更にヘルパーの資質を高める為、研修への参加、職員間の情報共有などに有効な場を設けていきたい。尚、利用者様に様々な社会資源の情報を提供し、幅広い利用方法を提案するために、事業所としての情報収集や支援計画の充実に努力したい。
4. 福祉有償運送については、他の地域資源の拡充に伴い、うえるびーが担う利用者様の行動範囲拡大の目的は果たせたと考え、2020年3月を以って終了となる。残る期間も変わらず安全運転のもと実施していく。

別紙 6

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 15 期

事業報告書 2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日

事業名

ノーマライゼーション社会の実現事業 ひだまりカフェ運営

目的

1. カフェの開設は法人の理念である「障がいがあってもなくても自分らしく暮らせる地域社会をともにつくる」ことを具体化するために、みんなの居場所として運営していく。また、子どもたちへの支援も行う。
2. グループホームの入居者に安全で健康的な食事の提供を行う。

実施概要

1. 年間稼働日数	307 日 (2017 年 7 月 1 日～2018 年 9 月 30 日)		
2. 延べ利用人数	カフェ来店者	2,098 人	
	子ども利用	288 人	
	CC キッチン (12 回開催)	参加者	243 人
	ひだまりサロン (毎月 3～4 回開催)	参加者	100 人
	グループホーム食事提供		2,633 人
	デンマークの学生との交流		40 人

3. 活動

- ①ひだまりカフェには地区の方や障がい者、子どもたちの来店を期待し、メニューの改良や価格の見直しを行った。子どもたちへはドリンク 100 円、おにぎりセット 100 円、ホットサンド 100 円で提供し、カフェにある和室で勉強や読書、将棋やオセロなどを楽しんでもらえる工夫をした。
- ②島田市、牧之原市、吉田町などの障がい児・者のグループが交流会を開催し、カフェで昼食をとつてくださる機会が多い。子育て支援をしている団体の利用もあった。
- ③CC キッチンは障がい者と子どもたちの料理教室や創作活動を 12 回開設した（うち 1 回はクリスマス会）。参加者数延べ 105 人だった。
- ④CC キッチンの活動が島田市議会だよりに掲載された。その記事から、子供たちへの寄付が増えたので、お任せランチを 9 月から無料にした（六合地区のベーカリーラボ、グリフィスフーズ株式会社静岡工場、株式会社丸紅、名前を告げずに野菜を届けてくださる方、ご近所の方々、昔からのうえるびーの支援者、ご近所の方の技術提供など）。また、この事業はトヨタハイブリッド基金と島田市まちづくり支援金を受けて行った。フードバンクふじのくにからも食品を頂いた。
- ⑤ひだまりサロンの活動として、第 1 水曜日は手芸の日、第 2 水曜日は体操の日、第 4 水曜日は麻雀で頭の体操、第 4 日曜日は CC キッチンと合同で創作活動を行った。この事業は島田市社会福祉協議会の居場所活動として助成金を頂いた。

- ⑥入居者への食事の提供では各人の好みを把握しながら、苦手なものは単純に排除するのではなく、形状を変えながら少しでも摂取してもらえるよう工夫した。身長、体重、年齢、性別、運動量を勘案し食事量を調整している。
- ⑦2019年4月4日 デンマークのエグモントホイスコーレの学生たちがひだまりカフェに来所。着物を着て日本文化を体験してもらう事業を行った。学生34名、引率者6名、ボランティア10名の方をお迎えするにあたり、金谷高校の学生ボランティア10名、地域ボランティア15名、カフェの職員6名、その他にも自主的にご協力くださった方々のおかげで事業は成功した。
- ⑧エグモントホイスコーレは車いすの学生も他の障がいのある人も共に学ぶ学校で、来所された中には車いすの女性が5名おられた。その方にも改良した着物を着ていただいた。地域の着付けボランティアの方が十数名で、金谷高校の学生とエグモントホイスコーレの女子学生、先生の着付けを担当してくださった。50人が華やかな着物姿でお茶のセレモニーを楽しんだ。
- ⑨同建物内の就労継続支援B型事業「りんご」の利用者とスタッフも参加し、国際交流を体験した。

成果

1. カフェのリピーター客が増えってきた。
2. 地域の方から野菜や果物などの差し入れが多くあり、ありがたい。
3. CCキッチンは五和小学校と金谷小学校に案内を出している。金谷小学校からの参加者もあり、チラシの効果が出てきた。
4. 金谷高校のボランティア部の生徒の皆さんとコラボレーションができた。今後もボランティア部の皆さんと協力し、いろいろな企画をしていきたい。
5. ひだまりサロンは、チラシを島地区、五和地区、牛尾地区の自治会を通して回覧してもらい、地域の方々への周知はできてきた。今後、参加者が増えることが期待できる。

今後の課題

1. CCキッチンとして、障がい者と子どもたちの料理教室・創作活動は、島田市のまちづくり支援金を受け、2018年6月から2019年3月まで10回開催予定。貧困家庭の子どものみの支援ではなく、障がい者も含めたノーマライゼーション社会の実現の位置付けでもあり、多様な子どもたちの交流の場を目指していきたい。
2. ひだまりサロンは島田市社会福祉協議会及びトヨタハイブリッド基金の支援を得て実施しているが、地域住民の参加がもう少し増えるためには魅力ある企画を考えいかなければならない。
3. 多くの人に障がいを理解してもらうための学習会や講演会を企画していきたい。